

あしよる

広報

令和2年
(2020)

NO. 808



●9月1日は防災の日「災害に備える」

●国際交流員ハンナさんが帰国

災害に備える

9月1日は「防災の日」です
大切な命を守るため、家族や地域で“もしもの時”を考えてみましょう

台風、洪水、土砂災害、地震。
近年頻発する自然災害に備えて、日頃から災害発生時にとるべき行動や災害情報の入手方法などを確認することが大切です。

「警戒レベル4」で危険な場所から全員避難！

集中豪雨や台風などにより水害や土砂災害などの災害が発生するおそれがある場合において、防災情報の意味が直感的に理解でき、状況に応じて避難活動等ができるよう「警戒レベル」を用いた避難情報等の運用を開始しています。早めの情報収集・行動を心掛け「警戒レベル」に応じて適切な避難活動をとってください。また、避難の際、マスク・消毒液・体温計を準備できる方は荷物に加えてください。

	《警戒レベル》	《災害状況》	《避難情報等》	《避難行動》
危険度	警戒レベル5	すでに土砂災害や堤防の越水・決壊が発生している状況です。	災害発生情報 ※災害が実際に発生したことを把握した場合に、可能な範囲で発令 (足寄町が発令)	命を守るための最善の行動をしましょう。
	警戒レベル4 危険な場所から 全員避難	土砂災害警戒情報が発表された場合や堤防の越水・決壊が発生する恐れが非常に高い状況です。	避難勧告 避難指示（緊急） ※地域の状況に応じて緊急的または重ねて避難を促す場合等に発令 (足寄町が発令)	速やかに避難先へ避難しましょう。近くの避難場所までの移動経路が危険と思われる場合は、別の安全な場所に避難しましょう。
	警戒レベル3 危険な場所から 高齢者等は避難	大雨警報（土砂災害）が発表された場合や雨が継続的に降り続き、今後災害が発生する危険性が高い状況です。	避難準備 高齢者等避難開始 (足寄町が発令)	避難に時間を要する人（高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。
	警戒レベル2	災害発生に対する注意が高まってきた状況です。	洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発表)	避難に備え、ハザードマップなどにより、自らの避難行動を確認しましょう。
	警戒レベル1		早期注意情報 (気象庁が発表)	災害への心構えを高めましょう。

警戒レベル1・2は気象庁が発表し、警戒レベル3～5は足寄町が発令します。警戒レベルや避難情報が発表・発令された場合には下記の方法で情報が伝達されますので、誤った情報に惑わされないよう正確な情報の入手方法を確認してください。

《警戒レベル1・2》
テレビ・ラジオ

《警戒レベル3～5》
防災行政無線・エリアメール・登録メール
足寄町防災ツイッター・広報車・個別訪問

◆注意
警戒レベルは必ずしも1から5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。



地域の安全・安心は自主防災組織から



1 自主防災組織とは？

自主防災組織とは、地域住民が協力して「自分たちの地域を自分たちで守る」ために立ち上げる組織のことで、平時時には災害に備えた取り組みを実施し、災害時には被害を最小限にするための活動を行います。

2 自主防災組織はなぜ必要なの？

国・道および町の行政が行う公助については、災害発生時にはおのずと限界があり「自らの命は自ら守る」という自助と、それと同じように「自分の地域は自分たちで守る」という共助が重要になってきます。

平成7年の阪神・淡路大震災では、消防などの公的機関による救助は全体のわずか2%で、多くは自力または家族や隣人などの地域住民によって救出されており、地域住民の協力が大きな役割を果たしていることがわかります。地域の実情に応じた自主防災組織を作ることは、いざという時のとても大切な備えです。

3 自主防災組織は何をするの？

■ 平時時
防災に関する情報の普及・啓発、防災訓練の実施、防災備蓄品の整備、災害時に支援が必要な人の把握、地域の危険箇所の把握等
■ 災害時
被害情報等を収集し防災機関に伝達、被災者からの情報を住民に周知、初期消火活動、避難誘導、救出救護、給食活動等

4 どうやって組織を作るの？

日頃のつながり、平時時の防災活動、災害時の避難行動等を考慮し、自治会を一つの単位とすることが適当です。自治会を活用して地域に合った組織づくりをしましょう。
(1)自治会にすでに防災関係部門が置かれている場合は、その充実を図っていきましよう。
(2)自治会に防災関係部門がない場合は、会の活動の一つとして新たに防災部門を設けましよう。
(3)規模の小さい自治会の場合は、いく

5 町がお手伝いできることは？

・ 組織結成に関する助言
・ 防災講話等の講師の派遣
・ 研修会（災害図上訓練等）の支援
・ 防災備蓄品等の購入の補助
まちづくり活動支援補助金（30万円以内の補助、予算の範囲内）が活用できます。要望がありましたらご相談ください。

つかの自治会が合同で一つの自主防災組織を設けることを考えましよう。

防災行政無線

町では防災行政無線のデジタル化更新に伴い、町内の全世帯および事業所に戸別受信機の貸し付けを行っています。戸別受信機を設置すると、聞こえづらいなどの問題を解消し室内で情報を聞くことができます。また、戸別受信機には聞き逃してしまった放送を再生する機能もついており、より確実に情報を得ることができるようになります。

■ 町防災行政無線戸別受信機の受け取りはお済みですか？

戸別受信機を受け取っていない方は役場2階総務課企画調整担当にて貸し付けを行いますので、お越しください。
※足が不自由な方等で来庁が難しい方は、別途対応しますのでご連絡ください。



自主防災組織の結成・活動に関して
お困りの際には、担当職員が何かわせていただきます。



戸別受信機

詳細 役場総務課企画調整担当

☎ 25-21441 内線 318



泳げるようになろう

水泳少年団に加入していない小学生を対象としたジュニア水泳教室（町教育委員会主催、全3回）が温水プール（村上賢治館長）で開かれ、50人が参加しました。水着に着替えた児童は学年別にバタ足などの練習を開始し、町水泳協会指導員の下、楽しく練習していました。



頑張れ！足高野球部

夏季北海道高等学校野球大会十勝支部大会に出場する足寄高等学校野球部（池田剛基監督、選手12人）にあしよろ観光協会（山下昇理事長）から陣中見舞いの弁当が届けられました。福田瑛二主将（3年）は「皆さんの期待に応えたい」と決意を語り、20年ぶりの支部代表決定戦に進出を果たしました。



町ホームページのあしよろルポでは、取材写真を多数掲載しています。ぜひご覧ください。

防火意識を身に付けよう

町認定こども園どんぐり（渡辺裕美園長）で年長の園児45人を対象に、防火PRが行われました。足寄消防団の高木廣志団長が「おうちでは火遊びなどは絶対せず、火事のないように気を付けてください」とあいさつ。その後園児らは、消防車の前で記念撮影や放水体験を行いました。

英語がより身近になる

町民を対象とした英会話教室「2020 ENGLISH PARTY 1」（町教育委員会主催）が国際交流員のミッチェル・ポーウィーさん、ハンナ・ポールホーンさんを講師に町民センターで行われました。参加者は英語で自己紹介した後、ゲームをしながら楽しく英会話を学びました。

国際交流員



ハンナさんが帰国

町国際交流員のハンナ・ポールホーンさんが1年間の任期を終え、8月7日にカナダへ帰国しました。

ハンナさんはリヴァイ・センスの後任として姉妹都市カナダ・アルバータ州ウエタスキウィン市友好協会の推薦を受け、令和元年9月に第14代目の国際交流員として来町しました。

ハンナさんは教育委員会に勤務し、町内小・中学校における英語指導や保育所などでの英語活動を行ったほか、町のイベントにも数多く参加し、多くの町民の方々と交流を深めました。またプライベートでは弓道を習い、日本文化を吸収しようと積極的に活動していたのが印象的です。日本食も大好きで、特にラーメンやうどん、給食のカレーがお気に入りでした。

【ありがとう！】
私は足寄町で素晴らしい経験をする事ができ、本当に感謝しています。この町で生活してみて、ウエタスキウィン市の人たちにもぜひ足寄を訪れてほしい、そして素晴らしい地域の皆さんに会ってほしいと心から思いました。
1年前、私は荷造りをしながら、海を渡った先に何があるのだろうと期待に胸を膨らませていたことを覚えています。子どもたちに英語を教える仕事だということは知っていましたが、自分はこれからどんな人たちに出会い、どんな仕事や暮らしをするのだろうかと考えていました。実際に住んでみると、国際交流員という仕事は私の期待をはるかに超える素晴らしいものでした。足寄には素晴らしい先生たち、かわい子子どもたち、そして親切な人々が暮らしています。自分が教えた子どもたちと別れると思うととても寂しい気持ちになります。教育委員会の同僚をはじめ、子どもたちや出会った人たちは本当に優しく親切な人たちばかりでした。また近い将来、皆さんに会いに戻って来たいと思います。
1年前、日本に来る準備をしていた

時は、まさか日本にいる間に世界的なパンデミックが起きるとは思ってもみませんでした。この間、いろいろなイベントが中止になり、学校も休校になりとてもつらかったですが、皆さんとても優しく接してくださり、大変な時期を支えてくれました。地域の経済を支え、苦しい時間を共に助け合い乗り越えようとする足寄の人たちの姿勢にはとても感動しました。
また私は滞在中に多くの日本文化を体験することもできました。弓道を習ってみたい、着任してすぐ地域のお祭りで見こしを担がせてもらったり、学校のイベントにも参加させてもらいました。カナダでは経験できないことをさせてもらい、それらの経験を積んでいく中でたくさんの優しい人たちに出会い、そして彼らは私の大切な親友になりました。私は日本で積んだ貴重な経験をこれからも大切にしていきたいと思っています。
私の任期は終わりますが、カナダに戻ってからはウエタスキウィン・足寄友好協会の役員になります。これからも足寄町とウエタスキウィン市の素晴らしい姉妹都市交流に参加し続け、両都市の国際交流の発展に寄与したいと思います。今度足寄に戻って来る時は



カナダから訪問団を引き連れて戻って来たいと思います！また安全に両国の行き来ができるようになり、足寄高校の生徒たちがウエタスキウィン市に来たときは一緒に楽しい時間を過ごしたいと思います。
足寄町の皆さん、私に親切にしてくれて、私をこの地域に温かく迎え入れてくれて本当にありがとうございます。私の人生に新しい視点を与えてくれたこの町は私の第二の故郷です。ありがとう！
ハンナ・ポールホーン



Ashoro お知らせ 乳がん・子宮がん・大腸がん検診のお知らせ

開催日 9月23日(水)・24日(木)・25日(金)
時間 (予約制)
 23日午後1時30分～3時
 24日午前9時～11時、午後1時～3時
 25日午前9時～11時

場所 町民センター

検診	対象	料金
乳がん	40歳以上の女性	50歳未満 (X線検査2方向撮影) 2,100円 50歳以上 (X線検査1方向撮影) 1,600円
子宮がん	20歳以上の女性 ※頸部検査とエコーはセット	頸部・婦人科エコー 1,400円
大腸がん	40歳以上の男性・女性 ※受付場所は別	便潜血反応検査 700円

その他 すべての検診は毎年受診できます。生活保護の方は無料です。

申込期限 8月28日(金)午後5時まで

詳細 役場福祉課保健推進担当

☎ 25-2571

Ashoro お知らせ 赤十字ふれ愛バザー中止のお知らせ

例年、10月に開催しております赤十字ふれ愛バザーを今年は中止とさせていただきます。毎年、収益は国内で発生した災害への義援金等に充てております。赤十字奉仕団員で作った手作り石けんは今年度はバザーでの販売はいたしません。希望の方には販売しますのでご連絡をお願いします。

詳細 役場福祉課福祉担当
 ☎ 25-2141 内線140

Ashoro お知らせ わくわく体験バスツアー中止のお知らせ

例年、9月に実施しております足子連主催の「わくわく体験バスツアー」について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とさせていただきます。ツアーを楽しみにしていた皆さんには、誠に申し訳ありませんがご理解くださいますようお願いいたします。

詳細 教育委員会生涯学習担当
 (足寄町地域子ども会育成連絡協議会事務局)
 ☎ 25-3188

Ashoro お知らせ 令和2年国勢調査を実施します ～5年に1度の日本で最も重要な統計調査～

インターネット回答期間 調査票(紙)での回答期間

9/14(月) → 10/7(水) 10/1(木) → 10/7(水)

- 国勢調査は、2020年(令和2年)10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。
- 9月中旬から、調査員が皆さんのお宅を訪問し、調査書類を郵便受けに入れるなどしてお配りします。
- 回答は、できる限りインターネットでお願いします(郵送も可能です)。
- 国勢調査の結果は、災害時に必要な物資を備えたり、コンビニの出店計画に利用されるなど、わたしたちの生活の身近なところに役立てられています。
- 国勢調査では、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、調査書類の配布や調査票の受け取りを、できる限り、皆さんと調査員が対面しない非接触の方法で行うようにしています。皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- ・国勢調査は、統計法に基づき、日本に住んでいるすべての人・世帯(外国の方含む)に回答の義務がある大切な調査です。
- ・回答いただいた内容は、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありません。

国勢調査については、「国勢調査2020総合サイト」をご覧ください。

総務省・北海道・足寄町

国勢調査2020

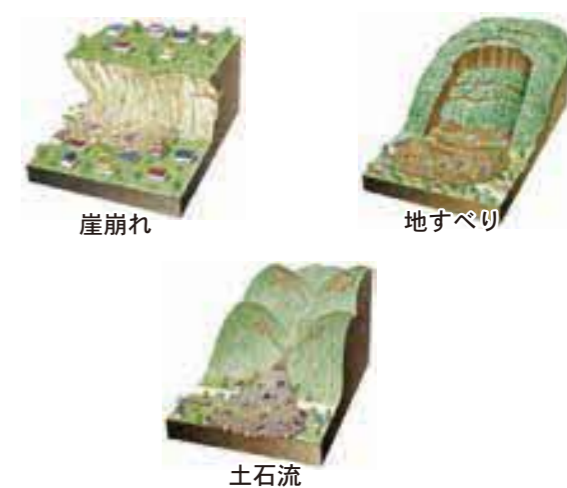
<https://www.kokusei2020.go.jp/>

詳細 役場総務課企画調整担当 ☎ 25-2141 内線314・316



Ashoro お知らせ 確認してください! 土砂災害から身を守るために

大雨等による土砂災害が日本各地で発生しています。崖崩れや土石流、地すべりなどによる土砂災害は、一瞬にして多くの人命や財産を奪ってしまうおそろしい災害です。土砂災害から身を守るためには、一人ひとりの日頃からの備えが重要です。



土砂災害から身を守るために最低限知っておくべき3つのポイント

1. 住んでいる場所が「土砂災害警戒区域等」か確認する

土砂災害のおそれのある地区は「土砂災害警戒区域」や「土砂災害危険箇所」とされています。自分の家や普段通る道等がこれらの地区にあるかどうか「足寄町防災ガイドマップ」や「北海道土砂災害警戒情報システム (<http://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/>)」で確認しましょう。

2. 雨が降り出したら土砂災害警戒情報に注意

土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに、住民の自主避難や町が避難勧告などを発令するときの参考となるよう、道と気象庁が共同で発表する防災情報です。気象庁ホームページや北海道土砂災害警戒情報システムなどで確認できるほか、テレビやラジオの気象情報でも流れます。

3. 警戒レベル4で危険な場所から全員避難

自宅が土砂災害警戒区域等にある方は、土砂災害警戒情報が発表されたら、避難勧告が発令されていなくても、早めに近くの避難所など、安全な場所に避難しましょう。

詳細 役場総務課企画調整担当
 ☎ 25-2141 内線318

Ashoro お知らせ 交通規制のお知らせ

Info 工事中は通行止めとなりますが、区間内住民のために必要と認められる交通は確保します。

■道路ストック修繕(共励線)工事

工事箇所: 旭町2丁目・4丁目

工事期間: 10月20日(火)まで



■西町9丁目12号通整備工事

工事箇所: 西町9丁目

工事期間: 11月10日(火)まで



詳細 役場建設課土木担当
 ☎ 25-2141 内線362

Ashoro お知らせ ヒグマの出没に注意! ～あなたがヒグマの被害に遭わないために～

本町の山林にはヒグマが生息しており、町内全域においてヒグマが目撃されています。ヒグマによる被害に遭わないために一番大事なことはヒグマに出会わないことです。

農作業や山菜取り等で外出するときには以下のルールを守りましょう。

- 食べ物やゴミは必ず持ち帰る
- 目立つ服装をし一人では行動しない
- 鈴やラジオ等で音を出しながら歩く
- 薄暗い時や見通しの悪い場所で行動しない
- ふんや足跡を見たら速やかに引き返す

詳細 役場経済課林業振興室
 ☎ 25-2141 内線244

Ashoro
お知らせ 事業継続支援金の申請はお済みですか？
～新型コロナウイルス感染症対策～

Info
新型コロナウイルス感染症の拡大により、経営に特に大きな影響を受けている町内事業者の皆さんに、事業を継続していくため事業全般に広く使用できる支援金を交付しています。

対象者 町内の中小企業者・小規模企業者で町内に独立した事業所または店舗を有する法人または個人です。ただし以下の業種は対象外となります。

農業、林業、鉱業・採石業・砂利採取業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、金融・保険業、不動産業、病院・診療所・歯科、複合サービス業（郵便局・協同組合等）、政治・経済・文化団体、宗教、公務

申請要件
1. 令和2年3月1日時点で1年以上事業を継続しており、今後も事業を継続する意思がある。
2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月から5月で最も売上が減少した月が前年同月と比較して5%以上売り上げが減少している。
3. 町税を完納している。

給付金額 売上の減少率および減少額により5万円～100万円
申込期限 8月31日(月)まで
申込先・詳細 役場経済課商工観光振興室 ☎25-2141 内線251・252



内藤賀三さんに瑞宝単光章

春の叙勲で瑞宝単光章（消防功労）を受章した元足寄消防団副団長の内藤賀三さんへの叙勲伝達式が町長室で行われました。

内藤さんは昭和51年に足寄消防団に入団から42年間、うち平成26年から退団する平成30年までの4年間は副団長として豊富な経験と知識を生かして団員の教育などに尽力し、安全な町づくりに貢献されました。

受章をうけて内藤さんは「こんなに立派な章をいただけると思ってもみませんでした。皆さんの協力があってこそ受章です」と喜びをかみしめていました。

ひとり親のご家庭へ
大切なお知らせ

■障害年金を受給しているひとり親家庭が「児童扶養手当」を受給できる見直しします

「児童扶養手当法」の一部を改正により、令和3年3月分から障害年金を受給している方の「児童扶養手当」の算出方法が変わります。

現在、障害年金を受給しているひとり親家庭は、障害年金額が児童扶養手当額を上回る場合には、児童扶養手当が受給できず、就労が難しい方は、厳しい経済状況におかれています。

そこで「児童扶養手当法」の一部を改正し、令和3年3月分から、児童扶養手当の額と障害年金の子の加算部分の額との差額を児童扶養手当として受給することができるように見直します。

【手当を受給するための手続き】

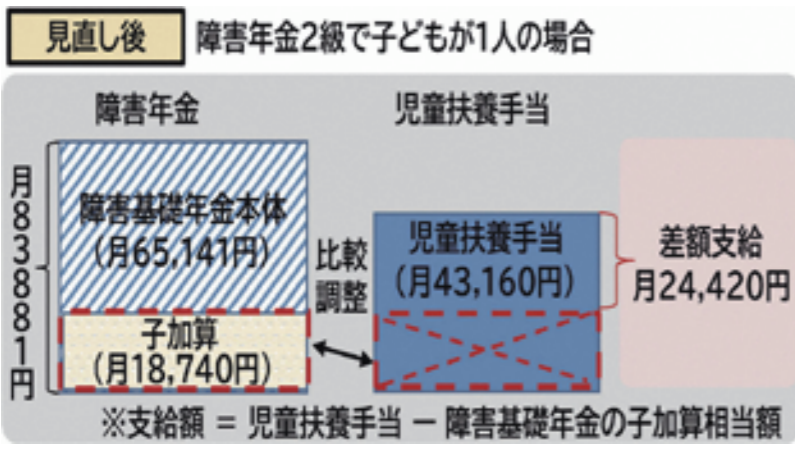
◆すでに児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方は、原則、申請は不要です。

◆それ以外の方は、町への申請が必要です。なお、令和3年3月1日より前であっても、事前申請は可能です。

【支給開始月】

◆通常、手当は申請の翌月分から支給開始となりますが、これまで障害年金を受給していたため児童扶養手当を受給できなかった方のうち、令和3年3月1日に支給要件を満たしている方は、令和3年6月30日までに申請すれば、令和3年3月分の手当から受給できます。

◆令和3年3月分と4月分の手当は、令和3年5月に支払われます。



スマートフォンで簡単手続き！

マイナンバーカードの申請はお早めに！

※ポイントの利用時間が近づくマイナンバーカードの交付申請が混み合い、申請から交付まで通常(1ヶ月)よりも時間を要することが見込まれます。

STEP1 マイナンバーカードを申請
STEP2 マイナポイントの予約
STEP3 マイナポイントの申込み

キャッシュレスでチャージまたは買い物をする
(令和2年9月～)

マイナポイント 25% もらえる!

キャッシュレスで2万円のチャージまたは買い物をする
1人あたり上限5,000円分のマイナポイントがもらえる

※マイナポイントの予約者数が予算の上限に達した場合にはマイナポイントの予約を締め切る可能性があります

【お問い合わせ】
マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178 (音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください)
平日：午前9時30分～午後8時/土日祝：午前9時30分～午後5時30分

詳しくはこちら

総務省 内閣府

詳細 役場総務課情報管理担当 ☎25-2141 内線332

■「児童扶養手当」と「公的年金等」の両方を受給する場合は、手続きが必ずです！

公的年金等を受給する場合、児童扶養手当額の全部または一部を受給することができません。

障害年金以外の公的年金を受給している方は、その額が児童扶養手当額より低い場合、差額分を児童扶養手当として支給しますので次の手続きが必要です。

【必要な手続き】

●公的年金等を新たに受給する場合は速やかに町にお問い合わせください。

●次の書類をご持参の上、役場福祉課福祉担当窓口にお越しください。

- ・公的年金給付等受給状況届
- ・公的年金給付等受給証明書（年金証書、年金決定通知書でも可）

●公的年金等が過去に遡って給付される場合や、公的年金を受給し、市区町村への手続きが遅れた場合

過去に受給した児童扶養手当の返還が必要になる場合があります。手続きは早めに行うよう、ご注意ください。

詳細 役場福祉課福祉担当

☎25-2141 内線144

あなたの声をまちづくり

◆Aメールはまちづくりの参考に

「みんなの広場・Aメール」の「A」は、ASHOROのAで、ANSWER（答える～皆さんからのご意見に答える）ADVANCE（進める～まちづくりをみんなが進める）といった意味です。



町では、町民の皆さんの声を今後のまちづくりに反映させるため「みんなの広場Aメール」を行っています。

皆さんが日頃から町行政に対して感じていること、最近気になっていること、こんなアイデアをまちづくりに生かしてほしい、ここが分からないなど、どんな内容でも結構ですので「Aメール」を使って気軽に寄せください。アクセスでも受け付けています。

お寄せいただいたご意見やご要望など、全てに町長が目を通します。住所、氏名など連絡先が記載されていないものについては回答できませんが、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。

また、寄せられたご意見、ご要望などの一部を「広報あしよる」で紹介させていただきますが、年齢、性別のみを掲載し、住所、氏名などは掲載致しません。

なお、特定の個人をひぼう、中傷するものは受け付けできませんのでご遠慮ください。

申込先・詳細

役場総務課広報広聴担当
 ☎ 25-2141内線335
 FAX 25-2488

足寄町は「非核平和のまち」を宣言しています



平成7年9月14日、町議会で「非核平和都市宣言に関する決議」が行われ、これを受け平成7年11月1日、町は「非核平和のまち」を宣言しました。

これは、住民一人ひとりの生命とくらしを守るため、非核三原則の堅持と恒久平和の実現を願って宣言したものです。

町では、この宣言を通じて次代を担う子どもたちへ、平和の尊さを提唱していきたいと考えています。

ぜひ、この機会に宣言文をお読みにいただき、平和についてあらためて考えてみてください。

「非核平和のまち」宣言

核兵器を廃絶し、恒久平和を実現することは、世界で唯一の核被爆国、日本国民共通の悲願であり、足寄町民の心からの望みであります。

核兵器が、世界の平和と人類の生存に大きな脅威を与えつつある今日、私たちは核兵器の廃絶を強く訴えるものであります。

そして、美しい郷土を守り、豊かな暮らしを子孫に伝えるためにも、我が足寄町は、町民一人ひとりに、平和を求める心を養ってゆきます。

したがって、非核三原則の堅持と恒久平和の実現を願い、明るく住み良い幸せな町民生活を守る決意を表明し、ここに足寄町は「非核平和都市のまち」を宣言します。

高齢者虐待を防止しよう

「高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で尊厳をもって安心して暮らし続ける」という当たり前の権利を侵害する「高齢者虐待」を防止しましょう。

虐待には次のような内容があります

- 虐待の種類は5つに分けられます。
- 身体的虐待…叩く・つねる・縛る(拘束する)などの行為で身体的苦痛を与えること
- 心理的虐待…言葉や威圧的な態度で脅したり侮辱したり精神的な苦痛を与えること
- 介護放棄…介護や生活の世話(部屋の掃除や入浴・おむつ交換・食事等)を放棄すること
- 性的虐待…本人が嫌がる性的な行為



をすること、または強要すること

- 経済的虐待…財産や金銭を本人の合意なしに使用すること、または与えないこと



高齢者虐待が起きる背景

高齢者虐待が起きる背景には、認知症が進行し問題行動が増える、寝たきりなどで介護の負担が重くなるなどで介護者が心身共に疲労し追い詰められたり、地域との関係が希薄になり誰にも相談できない状況等が考えられます。

高齢者自身の状態・家族関係・親戚関係・介護や認知症に関する知識・介護者自身の状態などさまざまな要因が絡み合っています。また自覚がな



くても不適切な介護を行っている場合があります。

介護している家族の方へ

介護を要する高齢者がいる家庭は地域の人に事情を理解してもらうことも大切です。

介護でお困りの時は一人で悩まず、考え込まずに地域包括支援センターへご相談ください。

介護保険サービスをはじめとする各種の医療・福祉サービス、ボランティアなどを活用し、介護の負担を減らしましょう。

地域で見守る

地域の人は介護している家庭や一人暮らしの高齢者を見守り、日頃から声を掛けるなどして孤立させないように



しましょう。

介護に負担を感じている人に対しては、まず、その気持ちを理解し、苦勞をねぎらうことが大切です。

困りごとがあるときは地域包括支援センター等への相談を勧めてください。



高齢者虐待かも知れない…と思ったら

養護者(高齢者を現に養護する者)からの虐待を受けたと思われる高齢者を発見したときには、速やかに地域包括支援センターに相談・通報してください。特に生命や身体に重大な危険がある場合、通報は「義務」とされています。

センター職員には守秘義務が課せられており、相談・通報の秘密は守られます。安心してご相談ください。

詳細

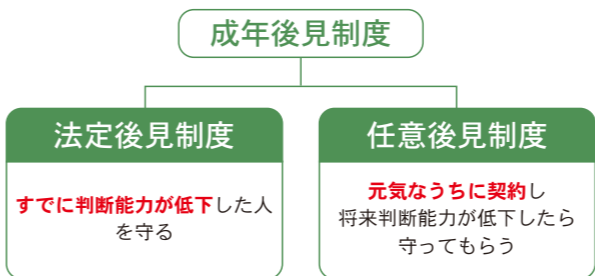
役場福祉課地域包括支援センター

☎ 25-19200

足寄町成年後見支援センターだより

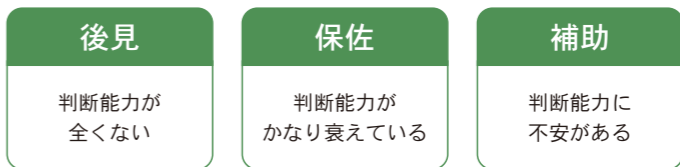
「ご存じですか？」 成年後見制度

認知症や知的障がい、精神障がいのある方は、財産管理や契約を自分で充分に行うことが難しい場合があります。そこで家庭裁判所が後見人等の援助者を選び、その選ばれた援助者が本人にとって不利益が生じないように、法律的なことや生活面に配慮しながら支援するのが成年後見制度です。



成年後見制度は「法定後見制度」「任意後見制度」の2種類があります。

法定後見制度の3類型



法定後見制度は、すでに判断能力が低下した人のための制度であり、本人の判断能力に応じて3つに分類されます。

身上保護

定期的に本人とお会いし、心身の状態や生活状況を把握し、医療、介護などの手配・契約手続きをします。

・サービスマン利用契約の手続き
・入退院に関する手続き
・福祉施設等の入退所に関する手続き等

財産管理

預貯金や不動産などの取引を管理します。本人の財産の管理・取引

例えば、介護施設に入所するためのお金が必要になったとき、本人の財産を売却して、必要な資金を用意したりと、本人のためにお金を使うことが可能になります。

・犯罪や悪徳商法から守る。
・第三者による財産の使い込みを防げる。



〈法定後見制度を利用するには〉

実際に法定後見制度を利用するためには、家庭裁判所に申立をする必要があります。

詳細は、成年後見支援センターにお問い合わせください。

無料法律相談開催のお知らせ

本別ひまわり基金法律事務所の弁護士による無料法律相談を開催いたします。「住まいに関すること」「夫婦・子どもの問題」「相続・遺言」「負債の整理」など内容は限定いたしませんのでお気軽にご相談ください。

開催日 9月10日(木)、11月12日(木)、令和3年1月14日(木)、3月11日(木)

時間 午後1時～4時

※お1人30分程度とさせていただきます。

開催場所 社会福祉協議会

相談受付 事前予約が必要になります。

各開催日の1週間前までにご連絡ください。必要事項を確認させていただきます。

料 金 相談料は無料（業務を委任した場合は、別途料金がかかります）。

詳細 成年後見支援センター
(社会福祉協議会内)

開設時間

平日…午前8時40分～午後5時5分
土・日・祝日・年末年始は除く

☎ 28-10722
FAX 25-19021

まちの健康だより 大からだげんき

新型コロナウイルスと心の健康

新型コロナウイルス感染症への警戒が長期化し、未知のウイルスに対する不安や恐れ、生活様式の変化から、心や体に変化を感じた方も少なくないと思います。

思いがけない日常の変化により気持ちが不安定になることは、誰でも起こりうる正常な反応です。しかしこうした状況が長く続くことで心や体に不調をきたす可能性があります。

○正確な情報を適切な量で

新型コロナウイルスに関する不正確なうわさやデマ、過剰に不安をあおるような報道が回っています。不安な心理からさまざまな情報を収集することとさらに不安に陥ってしまい悪循環となってしまう。

国や自治体のホームページで紹介しているものなど、発信元が明らかな情報を得るようにしましょう。1日のうち決まった時間にニュース



を見るなどしてさまざまな情報を多く取り入れ過ぎないようにしましょう。

○健康的な生活習慣を心掛ける
食事や睡眠、運動などの日常生活のリズムをなるべく崩さないように生活しましょう。

- ①毎朝同じ時間に起きる
 - ②目覚めたら太陽の光を浴びる
 - ③朝食を同じ時間にとる
 - ④日中は明るい環境で過ごす
 - ⑤適度な運動やストレッチで体を動かす
 - ⑥リラクゼーションできる時間をつくる
- 気持ちを落ち着かせようとコーヒーやお酒・たばこが増えてしまいがちになります。カフェインやニコチンには脳の覚醒を促す作用があり寝付きが悪くなります。お酒は睡眠が不安定になり夜中に何度も目が覚めたりします。とり過ぎには注意しましょう。

○差別や偏見を防ぐ

不安な状態が続くと心に余裕がなくなり、偏った判断をしがちです。また、不安な状況下で発生しやすい

集団心理はいじめや差別、風評被害に繋がります。情報を受け取るとき・発信するときには一呼吸おいて確かな内容か、差別的な内容に同調していないか確認しましょう。

一人ひとりが落ち着いて冷静に考え、行動することが大切です。

○つらい気持ちは押し込めずに相談

他の人との交流が制限されることで、怒りや不安、さみしさを感じます。家族や友人とのつながりを維持するよう努めましょう。

つらい気持ちを誰かに話し相談することで気持ちが軽くなる場合があります。一人で抱え込まずにご相談ください。

相談先

- ・役場福祉課保健推進担当
☎ 25-12571
- 平日午前8時35分～午後5時5分
・北海道立精神保健福祉センター
心の電話相談
☎ 0570-1064-556
- 平日 午前9時～午後9時
土日祝 午前10時～午後4時

○子どもへの対応

大人だけでなく子どもにも次のような変化がみられる場合があります。

- ・赤ちゃん返りや甘えが強くなる
 - ・わがままになる、反抗的になる
 - ・起きている出来事を遊びとして繰り返す
- このような行動が以前よりも強く感じる場合は強いストレスを感じている可能性があります。そのようなときは次の対応を心掛けてください
- ①不安になっている子どもには安心感を与える言葉かけをしましょう
 - ②子どもの話すことは否定せずに聴いてあげましょう
 - ③行動に変化があっても叱りすぎないようにしましょう
 - ④大人が落ち着いていた行動を心掛けるようにしましょう

今感じている不安や恐怖は未知のウイルスのためであり、特定の個人のせいではありません。皆さんそれぞれの立場でできることを行い感染を拡大しないよう頑張っています。このような状況だからこそ思いやりを持ち優しい気持ちで他者と接することが大切です。協力してこの難局を乗り越えていきましょう。

詳細 役場福祉課保健推進担当

☎ 25-12571

足寄町下水道供用20年記念

～みんなでマンホールぬりえ・マンホールデザインコンクールを開催します～

足寄町公共下水道事業は、平成12年10月12日に供用開始してから本年10月12日で20年を迎えることとなりました。

普段は目に見えない下水道について関心や愛着を持ってもらうとともに、足寄町の魅力を再発見してもらうことを目的とした記念イベントです。

※詳しくは、町ホームページまたは役場建設課上下水道室までお問い合わせください。

マンホールデザインコンクール

応募方法…応募用紙に、氏名、住所、電話番号、年齢、職業を記載の上、役場上下水道室宛てに郵送、または持参してください。応募用紙は町ホームページからダウンロードしていただくか、役場上下水道室窓口でも配布しています。

応募締切…10月30日(金)まで

応募対象…どなたでも応募できます(町外の方でも応募できます)。

○「足寄町がイメージできるもの」としてください。

○最優秀作品のデザインで、マンホールを制作し一定期間設置します(令和3年度予定)。

みんなでマンホールぬりえ

応募方法…応募用紙に、氏名、住所、こども部門は保護者名、電話番号、年齢、職業を記載の上、ぬり絵台紙と併せて役場上下水道室宛てに郵送、また

は持参してください。応募用紙は町ホームページからダウンロードしていただくか、役場上下水道室窓口でも配布しています。

応募締切…10月2日(金)まで

応募対象…こども部門(小学生以下)

一般部門(中学生以上)

○応募いただいたぬりえは、10月19日から10月30日まで町民センターで展示を予定しています。

○各部門抽選で若干名にあゆみちゃんのマンホールふたのコースターをプレゼントします。

○各部門優秀作品1点、マンホールふたを制作し一定期間設置します(令和3年度予定)。



©2020 Pokémon. ©1995-2019 Nintendo/Creatura Inc./GAME FREAK Inc. ポケットモンスター・ポケモン・Pokémonは任天堂・クリエーターズ・ゲームフリークの登録商標です。

ぬりえ部門

交通規制のお知らせ

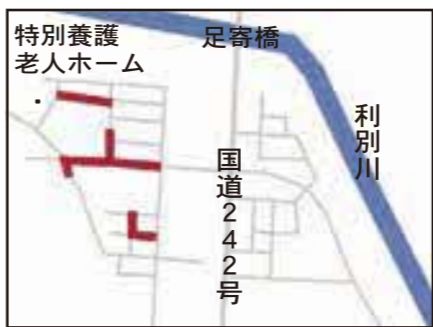
業務名…下水道管渠路面復旧等その1工事

施工箇所…位置図のとおり

施工期間…7月下旬～令和2年10月30日



南6条5丁目～7丁目



西町7丁目～9丁目

詳細

役場建設課上下水道工務担当

☎25-2141内線357

相談員からのアドバイス

・ブラインドなどの長いひも状のものは首からまわって窒息事故が発生します。垂れ下がっているものは子どもの手の届かないところに設置しましょう。
・空気清浄機等のスチームは火傷をすおそれがあります。吹き出し口に近づかないよう注意し、柵を設けるなどして対策しましょう。

・誤飲のおそれのあるおもちゃなどは保管場所に気を付け、遊ぶときにも幼児が口に入れて飲み込まないように気を付けましょう。

消費者庁では子どもの事故防止に関する注意ポイントなどさまざまな情報を発信していますので、どうぞご活用ください。



子ども安全メール from 消費者庁のメール配信登録はこちらから

詳細

消費生活相談所 ☎28-0585

(南6-2 社会福祉協議会内)

平日…午前10時～午後3時30分

役場住民課住民生活担当

☎25-2141内線222

『家の中の思わぬ危険(子ども編)』の巻

ミセスユミ子の消費生活Q&A 第93回



皆さんは、窒息や溺水などの不慮の事故によって、毎年200人ほどの子ども(14歳以下)が亡くなっていることを知っていますか。

消費者庁では事故を可能な限り防止するため、消防庁や経済産業省・国土交通省などの関係省庁と連携し「子どもを事故から守る!プロジェクト」を推進しています。

今回は「安全の確保」について消費者庁の取り組みをご紹介します。

Q. 子どもにも多い事故の傾向はどういったものがありますか?

A. 今年は新型コロナウイルスの流行により、外出を控えているためか屋外での事故に比べ、家の中の事故が多く、小さなお子さんがおもちゃに使用しているボタン電池を間違えて飲み込んでしまったり、小学生のお子さんが調理のお手伝い中に包丁で指を切ったり出血したり、自宅で水遊び中に溺れそうになるなどの報告がされています。

このような事故を防止するため、消

費者庁ホームページ (<https://www.caa.go.jp>)で消費者の皆さんへ注意喚起を行っています。

【過去に公表された消費者庁からの注意喚起】

令和元年11月15日

木製ベビーベッドの収納扉が不意に開き乳児が窒息する重大事故が発生!

令和元年9月18日

タトゥーシールやフェイスペイントによる肌トラブルが発生!

平成31年2月15日

カプセル入りスポンジ玩具が幼児の体内に入る事故が発生!

原因不明の不調が約4カ月続き、その後、全身麻痺で摘出



Q. 事故を防ぐにはどうしたら良いですか?
A. 子どもから目を離さないことが大切ですが、その他にも子ども目線になって危険な箇所を把握しておく必要があります。詳しくは左の図を参考にしてください。



バイク転倒による交通死亡事故発生

6月1日、町喜登牛付近の道道で、バイクを運転中に鹿と接触したとみられる男性が死亡するという事故が発生しました。

この事故により、平成23年8月21日から続いていた交通死亡事故ゼロが3207日でストップしました。

町では、警察や道路管理者と共に行った現場検証を基に、事故の再発防止に努めます。

ドライバーの方は改めて自分の運転を見直し、交通事故が発生しないよう安全運転のご協力をお願いします。



交通安全の重点項目

○スピードを出しすぎず必ず法定速度を守りましょう

スピードの出しすぎは、周囲が確認しづらく、危険察知が遅くなるため、事故の原因となります。

○シートベルトを着用しましょう

事故の際、車内からの飛び出しを防ぎ、運転手だけでなく同乗者の命も守ります。

○こまめに休憩を取りましょう

長時間の運転は居眠り運転事故に繋がってしまいます。

○『ながら運転』『あおり運転』は絶対にやめましょう

事故につながる行為です。違反行為には、厳しい罰則が科せられます。

身体能力、判断低下により運転に不安を感じた方は、早めに運転免許証の自主返納をご検討ください。

詳細 役場住民課住民生活担当

☎25-2141内線222

野良猫・キツネ対策について

ここ数年、町内では野良猫に関する苦情が増加しています。キツネも市街地で頻繁に見かけるようになりました。ただ、野良猫、キツネともに法律上原則として駆除はできません。そのため、今回は野良猫とキツネを寄せつけないなどの対策について簡単に紹介いたします。

○対策

・どんな生き物もエサがある場所に集まります。そのため、生ごみやペットのエサを放置しないことが重要です。生ごみをそのまま畑にすき込んだり、エサの食べ残しを放っておくと、野生動物などが集まってくる可能性があります。そのため、生ごみはコンポストで堆肥化したり、ペットのエサを食べ終わったらその都度片づけたりするようにしましょう。

・猫が侵入したり、キツネが荒らしていく場所があれば、木酢液を撒いてみましょう。

木酢液…独特な匂いを猫やキツネが嫌がります。散布したり（水で2〜10倍程度に薄めて、3〜4日に一度定期的に散布）スポンジや布に浸透させて容器の上に置き、通り道と思われる場所に設置する等の方法があります（自分

の所有地または管理者の許可を得た土地でのみ実施してください）。

木酢液は酸性のため、水で薄めず使用すると植物等にも悪い影響を与えることがあります。必ず商品に添付された使用方法をご確認の上、水で薄めて使用願います。また、独特の匂いなので、一度少量で確認してください。

▼猫を飼うのであれば屋内で飼育しましょう。野良猫にエサをあげた方には、その猫に対する一定の責任が伴います。▼キツネは野生の動物です。エサを与えないようにしましょう。また、キツネはエキノコックス症の原因となる寄生虫を保有していることがありますので、キツネやそのふんを直接触らないようご注意ください。

エキノコックス検診のお知らせ

町では、エキノコックス検診を実施しています。検診内容は血液検査です。受診希望の方は役場福祉課保健推進担当までお申し込みください。

日程…11月26日(木)、27日(金)（申し込みは9月7日から）

対象者…小学3年生以上の町民（受診は5年に1回です）

料金…400円（中学生以下は無料）

詳細 役場住民課住民生活担当

☎25-2141内線222

消防通信 第42号 前略 足寄消防署より

熱中症とアナフィラキシーショックについて

暑い時期、急に体調を悪くした経験はないでしょうか。今回は、重症化すると死に至ることもある、熱中症とアナフィラキシーショックについてお伝えします。

熱中症は、気温や湿度の高い場所に長時間いることで、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調整ができなくなる症状です。また、気付いた時には重症化している場合が多いという特徴もあります。

【熱中症の症状】

初期症状では大量の発汗や頭痛、めまいが見られますが、症状が悪化すると発汗は停止します。

【発生時期や高齢者の症状】

全国的に熱中症の救急件数は例年5万件を超えており、夏期に多く7月下旬にピークを迎えます。理由として、この時期は身体が暑さに慣れていないため、汗をかきにくく体温をうまく調整できないからです。しかし、近年は5月上旬にも気温が30度を超える日が続き、熱中症の危険性があるので注意が必要です。

高齢者（65歳以上）の熱中症は屋内での発生が半数を占めています。重症度が高いことが特徴であり、理由として、体内の水分量の減少、暑さを感じる能力の低下、基礎疾患を有する、エアコンを使いたがらないなどがあげられます。一人暮らしや認知症のため、発見が遅れやすいことも重症度が高くなる理由の一つです。

【予防方法について】

予防にはこまめな水分補給と暑さを避けることが大切です。外出時はもちろん、室内にいる場合も水分・塩分を摂取しましょう。緑茶やコーヒーは利尿作用があるので、なるべくスポーツドリンクや経口補水液等塩分を含んだものにししましょう。

【八チ刺傷によるアナフィラキシーショックにご注意を】

アナフィラキシーショックは薬剤、刺咬症（特に八チ）、植物が主な原因です。八チ刺傷では2回目以降の刺傷で発症します。症状としてはじんましんや紅潮、進行すると呼吸系症状や循環障害に陥ります。いずれも短時間で症状が現れることが多いので、外出する際は十分に注意してください。

年間出動件数（7月31日現在）

救急出動 178件（47件減）
火災出動 5件（同数）

※かつこ内は前年比

金根観光 キンコンカンコー vol. 2

観光で地域引力の上昇を目指す

地域創生、活性化を考えたとき一番有効な手法として、皆さんにその地域の魅力を感じてもらい、そこに「行きたい」という気持ちを持つてもらいたいことが大事になります。この「行きたい」と思わせるのがその地域の地域引力です。地域引力を上げるためには「ここしかない、ここでしかない」「もの、こと、体験」地域の明確なイメージを考えなければなりません。

足寄町は火山、温泉、化石、天然記念物、北海道遺産、農産物などさまざまな観光資源を持つ豊かな町ですが、町外の方のイメージからしたら足寄町は観光地だと思っている方は少ないと感じます。雌阿寒岳、オンネトーは多くの人々に知られており、雌阿寒岳は百名山の一つで、まさにブランドです。しかしながら、足寄町より雌阿寒岳の方が有名な感じます。

そこで足寄町から雌阿寒岳で登山、オンネトー野営場でキャンプなど雌阿寒岳エリアでの新たな楽しみ方を海外

観光客を含め、まだ足寄町を知らない方に提案、発信していくことが私の使命になると考えました。具体的に、雌阿寒岳の形成、登山ルートの地質変化、植生、出現する動物解説などを利用して写真、動画で足寄町と雌阿寒岳のつながりを強めて、足寄町に行くと雌阿寒岳を登ろうと言ってもらえるような、情報発信をしていきたいと考えています。今年、キャンプや登山の写真や動画を撮って、自分で体験して楽しみ方を探っています。



地域おこし協力隊 金根

ルイカからのお知らせ

足寄町図書館「ルイカ」
 開館 午前10時～午後6時
 (木曜のみ午後8時まで)
 休館 月曜・年末年始
 特別図書整理期間
 ☎ 25-3189
 HP <https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/ki/library/>

今月のおすすめ

●インターネット検索サービス(資料検索システムWebOPAC)を「存」ですか?
 こういう本が読みたいけれど、図書館にはあるのかな?図書館にはどのような本があるんだろう?そのようなときには、インターネットを利用することで図書館内にある本を検索することができます。新しく入ってきた本の確認や図書館で貸出・予約されている本のランキングを調べることもできます。スマートフォンからもご利用できますので、ぜひご利用ください。
 *簡単な検索をしたいとき
 ①「資料検索メニュー」から「簡易検索」を選択。
 ②キーワードを入力(複数の場合は、キーワードの間にスペースを入れます)。
 ③検索ボタンを押すと、検索結果が表示されます。

・<https://jisod001.apseil.jp/ashoro/>
 (資料検索システムWebOPAC)
 その他の検索方法は、町図書館ホームページ内の「図書検索・新刊案内」をご覧ください。

新着図書

- 一般書
 - 『法廷遊戯』 五十嵐 律人
 - 『星月夜』 李 琴峰
 - 『赤い砂を蹴る』 石原 燃
 - 『ミライヨウム』 水沢 秋生
 - 『志村けん「笑いの神様」の一生』 しむけん研究会編集部編
 - 『クックパッドの「レシピ決定」レシピ食べた人が大絶賛!』 クックパッド株式会社
- 児童書
 - 『じりじりの移動図書館』 廣嶋 玲子
 - 『キャベたまたんでいこふん時代へタイムスリップ』 三田村 信行
 - 『スパー図解工作図鑑 かさま りんべい』 かんたん!かわいい女の子の手芸&工作BOOK
 - 『女の子の手芸と工作』 編集室
 - 『かぶしががいしゃ くも』 松屋 真由子
 - 『ティラノサウルスのほらべこないち』 竹下 文子

詳しい情報は、教育委員会ホームページの足寄町図書館ルイカコーナーと毎月第4金曜日発行「ルイカつうしん」をご覧ください。

本別町から

J A本別町農協青年部が「青空市」を開催!

農協青年部の会員たちが、丹精込めて育てた新鮮な野菜を安価で販売します。

日時 8月28日(金) 午前10時～午後3時30分
 場所 Aコープほんべつ店駐車場
 内容 バレイショ、大根、玉ネギ、ニンニク、キャベツなど



詳細 J A本別町農協管理部企画課(農協青年部事務局) ☎ 22-3148

陸別町から

知床、十勝、オホーツクのうまみがいっぱい

「浜田旅館」が宿泊客に好評だった「まぜごはん」を再現商品化。混ぜるだけで完成する缶詰。味は4種類。

- 「よーいごはん」各700円(税込)
- ・エゾ鹿&北海道産ふき(青缶)
 - ・北見産豚「たねわか」しょうが仕立て(黄缶)
 - ・知床どり&羅臼こんぶ(茶缶)
 - ・北海道産サケ&羅臼こんぶ(緑缶)



詳細 陸別町観光物産館(道の駅内) ☎ 27-2012

情報BOX

お知らせ

- ☎…電話番号
- ☎…ファクス
- 📧…ホームページ
- 📧…メールアドレス

消費税及び地方消費税(個人事業者)の中間報告と納付

個人事業者の方で、令和元年分の確定消費税額(地方消費税は含みません)が48万円を超える方は、消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要です。「令和元年分の確定消費税額」とは、令和元年分の確定申告により確定した消費税の申告を行った場合または決定が行われた場合には、これらによって確定した消費税の年税額を言います。

詳細 十勝池田税務署総務課総務係
 ☎ 015-572-2171

「子どもの人権110番」強化週間のお知らせ

法務局では、子どもの人権について専門相談電話「子どもの人権110番」を設置しています。いじめや虐待など子どもの人権に関する悩みを相談ください。また、8月28日(金)から9月3日(木)までは「全国一斉『子どもの人権110番』強

化週間」です。期間中は、平日の受付時間を午前8時30分から午後7時に延長して、土日も対応します。
 ☎ 0120-007-110

ジェネリック医薬品に変えてみませんか?

協会けんぽ北海道支部では、加入者の皆さんのお薬代の負担軽減や健康保険財政の改善につながり、今後の医療費や保険料率の伸びが抑えられることから「ジェネリック医薬品」の利用を推進しております。かかりつけの医師・薬剤師へジェネリック医薬品の処方についてご相談してみましよう。
 詳細 全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部
 ☎ 011-726-0352

知っていますか? 建退共制度

建退共制度とは、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。
 詳細 独立行政法人勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部事業推進課
 ☎ 03-6731-2867

無料法律相談を開設します

釧路弁護士会帯広弁護士協会では、法律問題にお困りの方のために、弁護士に

募集

北海道警察官採用試験のご案内

警察官採用試験を次のとおり実施します。
 受付期間 8月21日(金)まで
 一次試験日 9月21日(月)
 受験資格 A区分(学校教育法に大学等を卒業した者) B区分(A区分以外の者)
 詳細 本別警察署警務課警務係
 ☎ 22-01110内線211

とち広域消防事務組合消防職員採用資格試験

令和3年4月1日採用予定の消防職員を募集します。詳細はとち広域消防事務組合ホームページでご確認ください。受験区分 大学卒、短大卒、救急救命士、高校卒
 試験日程等 試験案内で確認してください(試験案内は十勝管内各消防署でも用意しています)。
 詳細 とち広域消防局総務課人事給与係(消防局庁舎3階)
 ☎ 0155-26-9121

海上保安官募集

○海上保安大学校
 受験資格 高等学校卒業後2年を経過していない者および高等学校卒業見込みの者
 受付期間(インターネット) 8月27日(木)~9月7日(月)
 第一次試験 10月31日(土)・11月1日(日)
 詳細 釧路海上保安部管理課
 ☎ 0154-22-0118
 ① <https://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/siken.html>

国立宮古海上技術短期大学校

選抜区分 A 〇入試8月22日、指定校推薦入試9月19日、自己推薦入試10月24日、一般入試1月23日
 詳細 国立宮古海上技術短期大学校教務課
 ☎ 0193-62-5316
 ① <https://www.jimets.ac.jp/miyako/>

ご寄付・ご寄贈

善意のご寄付・ご寄贈ありがとうございます。
 足寄高等学校・足寄中学校・足寄小学校・認定こども園どんぐりへ
 ・手作りお菓子しようづけ(両角修寛代表)から新型コロナウイルス感染症対策のために
 アルコール消毒液計72リットル

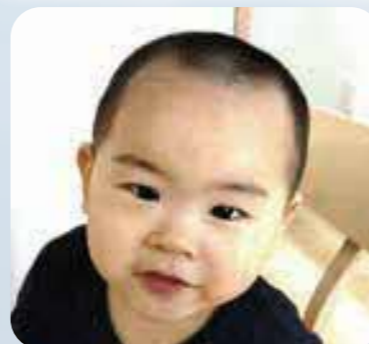
うちの人気者

掲載を希望される方は、役場総務課総務室・広報広聴担当まで

金田 匠真^{たくま けん}

(平成30年8月28日生まれ)
食べるの大好き！たくまです。
お兄ちゃんが憧れ！？なんでも
お兄ちゃんの真似をして、吸収
して、成長中。これからもいっ
ぱい食べて、いっぱい遊んで元
気に大きくなってね。

篤・亜美^{あづみ}ちゃんの子
(南7条)



加藤 湧久^{わく なが}

(平成30年8月10日生まれ)
勇気がわく、希望がわく、夢
がわく。毎日よく食べ、よく寝て、
湧き出る力で元気に遊んでいます。
そんな湧久の将来が今から楽し
みでワクワクしています。

大介・千尋^{ちひろ}ちゃんの子
(平和)

金森 斗葵^{とまき ちん}

(平成30年11月21日生まれ)
歌や手遊び、踊りが大好きで
いつも歌って踊っています♪妹の
お世話もしようとする小さなお
兄ちゃん。これからもいっぱい食
べて、遊んで大きくなってね。い
つまでも可愛いトキでいてね♡

朋哉・沙也加^{さやか}ちゃんの子
(北3条)



ひとのうごき

7月末の住民基本台帳

人口	6,724人	(-7)
男	3,292人	(+2)
女	3,432人	(-9)
世帯	3,476世帯	(-2)

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民
を含んだ数値となっています。

今月の表紙

7月6日(月)に認定こども園どんぐりで行わ
れた「放水体験」でのスナップです。

広報あしよろ8月号 No.808

発行：足寄町
編集：総務課総務室 ☎25-2141 内線335
〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1
<https://www.town.ashoro.hokkaido.jp>

編集後記

☆先日開催された夏季北海道高等学
校野球大会十勝支部予選において、
足寄高等学校野球部が14年ぶりに
公式戦勝利、20年ぶりに支部予選
決勝進出を果たしました。

☆決勝戦では敗れてしまいましたが、
足高野球部の新たな歴史がここか
ら始まると思うととても楽しみで、
今後も目が離せません。

☆今大会は保護者以外の観戦は原則
禁止でしたが、いつか球場で取材
したいです！

☆新型コロナウイルス感染症の感染
拡大が各地で起こっています。手
洗い、うがい、消毒、マスクの着
用、人混みや接待を伴う店を避け
るなど、予防を徹底しましょう。